

犯罪被害者週間全国大会 2018 の開催をお祝い申し上げます。また、お招きいただきご挨拶の機会を得させていただき光栄に存じます。

皆様方ハートバンドは、全国唯一の犯罪被害者団体のネットワークであり、大会を結節点に緩やかな連携という認識のもと、皆様の切実な課題に取り組み、討議そして発信されて来られまして、これまでも多大の成果をあげられたことに敬意を表するものです。

しかしながらまだまだ不十分な点がございます。その中で今前田代表の方からお話があり、私もこの会でいつも言及させていただいておりますが、条例の制定に大変熱心に取り組み、大きな成果をあげておられることに対しても敬意を表したいと思います。

犯罪被害を受けて、各段階でいろんな支援が必要とされるわけですが、私は究極的には平穏な生活の日々を取り戻すということが支援の目標であろうかと思えます。このことは基本法と基本計画にも明記されており、生活の支援ということが、極めて重要と考えております。

言うまでもなく、住民の福祉など生活支援を所掌しているのは、一番身近な市町村であります。このような観点からも、条例の取り組みは極めて重要な意義を持つと考えているところです。基本計画にも市町村の総合相談窓口の充実強化ということが言われておりますが、毎回掲げられているということは、実質が未だ十分には伴っていないということの裏返しでもあります。

被害者等の支援は、国、地方公共団体、関係機関、そして民間団体それぞれが、その特性・専門性に基づいて任務・役割を果たし、連携して行われてこそ、被害者等が平穏な日常生活を取り戻せるのだと思えます。各機関はそれぞれの任務を持っていますが、生活というのは機関によって切り分けることができないわけですから、身近な市町村こそ、被害者等の生活をトータルとしてフォローする機関かと思えます。この点からも、地方自治体レベルでの条例制定の取り組みは、大変意義あることと考えます。

皆様の今後の益々のご活躍とご健闘をお祈り致しまして、私の挨拶に代えさせていただきます。有り難うございました。